

[illegible]

件名 全国保証 ガン国信 バンクレット

連絡事項

御世話になっております。
ご確認お願いします。

【發信元使用欄】

送信承認 役賄印	信 担当者印
-------------	-----------

チエツク番号 0032

保管期間

本組は、当日の業務終了後廃棄（シュテムで予備有しているため）

返済額相談シート

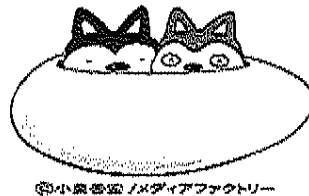
お客様から申し出いただいた条件にもとづき、ご返済金額をご試算いたします。

算出日 2023年3月22日

返済額		がん関連		三大疾病関連	
住宅ローン商品	変動金利型	住宅ローン商品	変動金利型	住宅ローン商品	変動金利型
お借入金額	39,100,000 円	お借入金額	39,100,000 円	お借入金額	39,100,000 円
ボーナス返済の割合	0 %	ボーナス返済の割合	0 %	ボーナス返済の割合	0 %
お借入金利（年）	0.700 %	お借入金利（年）	0.800 %	お借入金利（年）	0.850 %
お借入期間	35 年	お借入期間	35 年	お借入期間	35 年
お借入金額（月々の部分）	39,100,000 円	お借入金額（月々の部分）	39,100,000 円	お借入金額（月々の部分）	39,100,000 円
お借入金額（ボーナスの部分）	0 円	お借入金額（ボーナスの部分）	0 円	お借入金額（ボーナスの部分）	0 円
月々の返済金額	104,992 円	月々の返済金額	106,767 円	月々の返済金額	107,661 円
ボーナス時の返済金額	0 円	ボーナス時の返済金額	0 円	ボーナス時の返済金額	0 円
1年間の返済金額	1,259,904 円	1年間の返済金額	1,281,204 円	1年間の返済金額	1,291,932 円
35 年間の総返済金額	44,096,640 円	35 年間の総返済金額	44,842,140 円	35 年間の総返済金額	45,217,620 円
印紙代	20,000 円	印紙代	20,000 円	印紙代	20,000 円
事務取扱手数料	774,180 円	事務取扱手数料	774,180 円	事務取扱手数料	774,180 円
保証会社手数料	0 円	保証会社手数料	0 円	保証会社手数料	0 円
保証料（予定）	0 円	保証料	0 円	保証料	0 円
総経費合計	794,180 円	総経費合計	794,180 円	総経費合計	794,180 円

ご注意

- 上記は算出日現在の金利で計算したものであり、将来の金利、ご返済金額をお約束するものではありません。
- 繰上返済しない前提での試算となっております。
- 当初固定金利型の場合は、当初固定金利期間終了後に金利、返済金額は見直しとなります。
- 変動金利型については、年2回の金利見直しにより変動額に応じて金利が変動となります。
- 上記は概算であり、実際と異なる場合がありますので予めご了承ください。



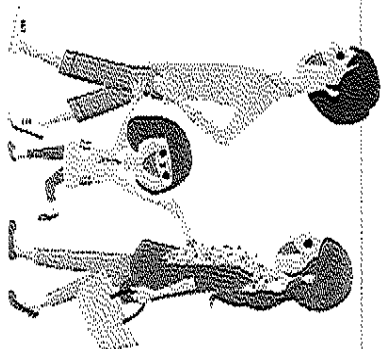
©小島香織 / Mダイアファクトリー

お問い合わせ

静岡銀行 橋本支店

担当 / 岡本

電話番号 / 042-779-1282
FAX / 042-775-5421



「がん団信」の概要

団体信用生命保険による死亡・高度障害保障に加え、悪性新生物(がん)と診断確定された場合、ローン返済に充当される団体信用生命保険です。

団体信用生命保険

死亡・所定の高度障害状態に該当された場合、住宅ローン残高相当額が保険金として支払われ、債務の返済に充当されます。

がん保障特約

悪性新生物(がん)と診断確定された場合に住宅ローン残高相当額が保険金として支払われ、債務の返済に充当されます。また、がん以外の要因により余命が6ヵ月以内と判断されるときもローン残高相当額が保険金として支払われ返済に充当されます。

※保障開始日からその日を含めて90日以内に所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたときはお支払い対象となります。
※上記がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんは、保険金のお支払い対象とはなりません。
※死亡保険金・リビング・ニース特約保険金、高度障害保険金、およびがん保険金は、重複しては支払われません。
いずれかの保険金のお支払事由に該当したときには、この保険から返還となります。

がん保障特約付リビング・ニース特約付団体信用生命保険をご利用いただけるお客様

※取扱金融機関の住宅ローンをご契約の方で、お申込時とご融資時の年齢が満20歳以上の方(加入年齢・償還年齢の上限は、取扱金融機関により異なりますので取扱金融機関へお問い合わせください)
※事務幹事保険会社にご加入を承諾した方。

対象住宅ローン

住宅用土地の購入、住宅の新築・購入・増改築資金、住宅ローンの借換え。
全国保証株式会社保証付住宅ローンでご利用いただけます。

お手続き方法

全国保証株式会社保証付住宅ローンの申込手続きまでに「申込書兼告知書」をご提出ください。
借入金額(保険金額)が通算して5,000万円を超える場合には所定の「専用診断書」をご提出いただくことや、告知の内容によっては医師の診断書を追加でご提出いただくことがあります。

支払いのサポート

死亡・高度障害の保障に加え、「悪性新生物(がん)」と診断確定されたとき、余命6ヵ月以内と判断されるとき、住宅ローン残高相当額が、ローン返済のために支払われます。

【ご注意】 この保険の詳細については、「申込書兼告知書」に添付の「契約概要」、「注釈(起情報)」および「申込書兼告知書」裏面の「がん保障特約付リビング・ニース特約付団体信用生命のご説明」を必ずご確認ください。

がん団信

住宅ローン

がん保障特約付リビング・ニース特約付
団体信用生命保険



詳しくはこちら
の二次元コード
から専用サイト
へジャンプ!!

悪性新生物(がん)
と診断されたら
住宅ローン残高が

〇円に



取扱金融機関

全国保証株式会社

for your dream and happiness

がんにかかると、

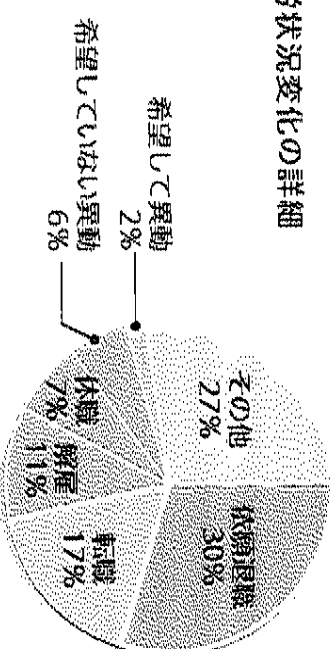
これまで通りに働くことが
できなくなることもあります。

半数以上の方が就労状況に変化があり、
「依頼遅延」や「転職」を申し出るケースが多く、中には「解雇」のケースもあります。
治療と仕事の両立が困難であることが現状であり、
住宅ローンの返済にも影響を及ぼすことが推測されます。

がんにかかった後の就労状況の変化



就労状況変化の詳細

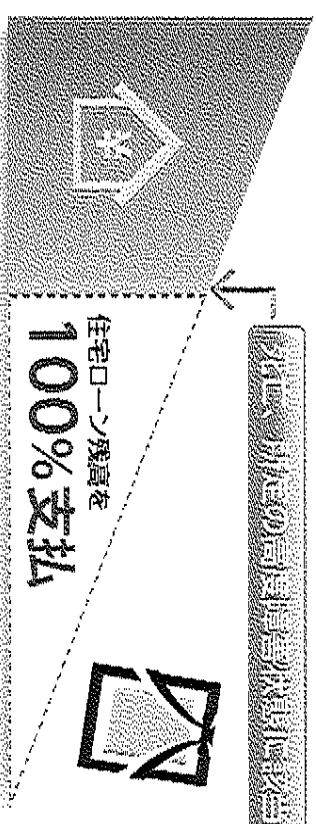


厚生労働省労働基準局 治療と就業生活の両立等の支援に関する検討会(第2回 治療と就業生活の両立等の支援に関する検討会(2012年3月12日))資料より

「万一の備え」に、お客様に住宅ローンで返済の安心をお届けします。

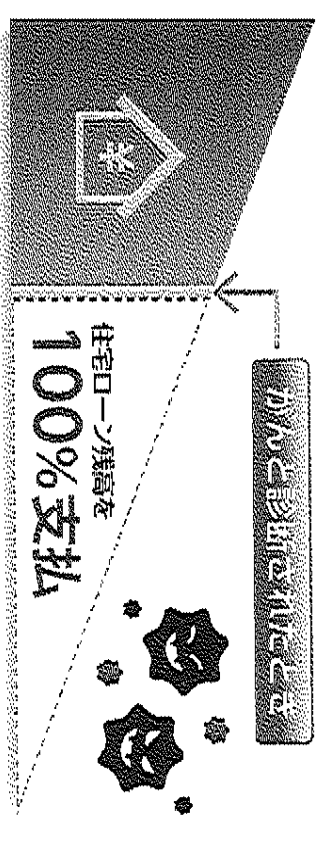
POINT 01

死亡または高度障害のとき、
住宅ローン残高が **0** 円に



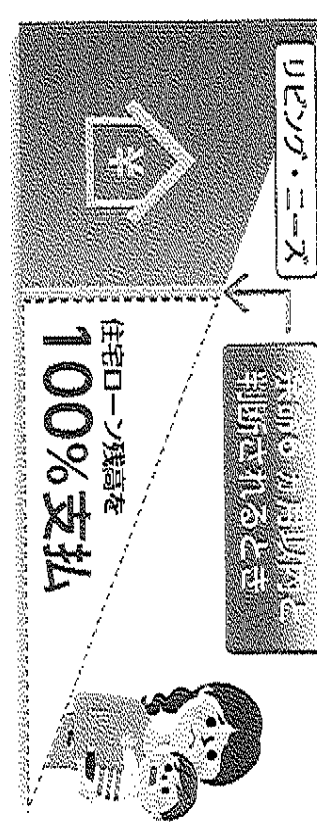
POINT 02

悪性新生物 (がん) と診断確定
されたとき、
住宅ローン残高が **0** 円に



POINT 03

悪性新生物 (がん) 以外でも
余命6ヵ月以内と判断されるとき
住宅ローン残高が **0** 円に



みんなの健活サービス がん団信パッケージ (無料相談サービス) のご案内

24時間健康・医療相談

例えばこんな時に…

- 夜中にこどもが泣きやまない、
どうしよう。
- 6ヵ月も医者に通っているが、なみなかよくならない。



健康に関する不安や心配なことを、
24時間・年中無休のフリーダイヤルで
ご相談いただけます。

メンタルヘルズ相談

例えばこんな時に…

- 毎日がなんとなく不安で、鬱々としている。
- 最近疲れやすい。医者に診てもらったが
どこにも異常はないと言われた。



電話または面談にて臨床心理士等の
専門家がカウンセリングを行います。
(電話相談は無料。面談相談は年間5回まで無料で、6回目から
10,000円程度がかかります。)

セカンドオピニオン

例えばこんな時に…

- 現在の治療方針に不安がある
- ほかの治療法がないのを知りたい
- セカンドオピニオンを取る必要があるから専門家に相談したい

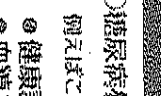


より良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解
や、今後の治療方針・方法などについての意見を聞くこと
ができます。一定の条件が満たされる場合には各専門分野
の医師が在籍する医療機関での受診を手配・紹介します。

糖尿病相談・専門医紹介サービス

例えばこんな時に…

- 健康診断の結果、血糖値の数値が高い
- 血糖コントロールがうまくできない
- 糖尿病と診断されてしまったが、治療方法が不安…



糖尿病の早期治療・重症化防止のお手伝いを
いたします。
優秀糖尿病臨床医の紹介、専門医療機関を
案内いたします。

※本サービスの利用者はがん保険特約付リビンプ・ニース特約付団体雇用生命保険に加入している方およびその健康保険における被扶養者です。
※サービス利用にあたっては、ご加入先に配布する「みんなの健活サービス がん団信パッケージ利用者規約」を必ずご一読ください。また、お電話いただいた際には、同規約に同意いただいております。
※当該資料に記載のサービスは、資料作成時点のものであり、今後内容が変更となる可能性があります。

2 特徴

ご加入者が保険期間中に以下のお支払事由に該当された場合に、保険金をお支払いし、債務の返済に充当するしくみの団体保険です。(以下、(*)は当チラシの4頁をご参照ください)

死 亡

死亡されたとき

高度障害

保障開始日以後の傷害または疾病により、
所定の高度障害状態になったとき^(*)

リビング・ニース

余命6ヵ月以内と判断されるとき

がん

所定の悪性新生物（がん）に罹患したと医師によって病理
組織学的所見（生検）により診断確定されたとき^(*)

脳卒中

保障開始日以後の発症を原因として、保険期間中に次のいずれかの状態に該当されたとき
①所定の発症中を発病し、その発症中の治療を直接の目的として、
手術または移植手術において手術を受けたとき^(*)
または
②所定の発症中を発病し、その発症中に初めて医師の診察を受けた日からその日を
含めて60日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断されたとき^(*)

急性心筋 こうそく

保障開始日以後の発症を原因として、保険期間中に次のいずれかの状態に該当されたとき
①所定の急性心筋こうそくを発病し、その発症直後に手術を受けたとき^(*)
または
②所定の急性心筋こうそくを発病し、その発症直後に手術を受けたとき^(*)
または
③所定の急性心筋こうそくを発病し、その発症直後に手術を受けたとき^(*)

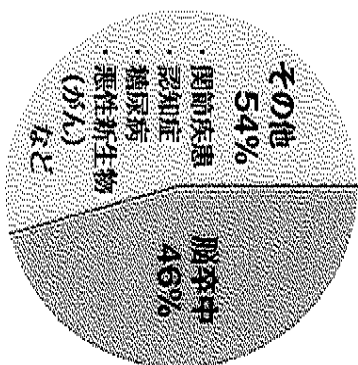
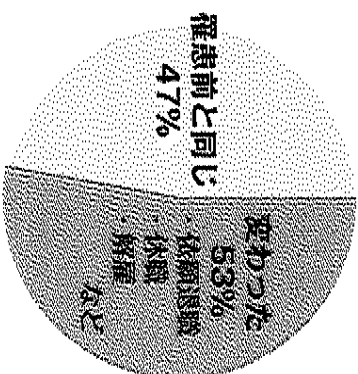
住宅ローン残高を保障し完済

万への備え（死亡・高度障害）

3大疾病への備え

がん罹患後の勤務先での就労状況

介護が必要となった主な原因（40～64歳）



3 お支払いのイメージ

お支払事由により、該当する時期やお支払いの対象となる金額は異なります。

